

令和7年度「えひめの食」普及促進プロモーション事業委託業務に係る質問及び回答

えひめ愛フード推進機構

| 質問受付 No | 質問の内容 (企画提案参加申込者) | 回答 (えひめ愛フード推進機構) |
|------------|--|--|
| 1 | ターゲット層について、30代～50代と記載があるが、性別やライフスタイルなど、より具体的に想定している、メインのターゲットイメージはあるのか。 | 仕様書第2条(1)(ア)に記載しているとおり、特定の性別やライフスタイルに限定せず、幅広い層をターゲットに想定しております。 |
| 2 | 県産農畜産物の中で、取り上げたい製品の優先順位はあるか。 | 基本的には、放送時期に旬を迎える食材を取り上げたいと思っています。その中で、JA全農えひめが定めている重点品目や「愛」あるブランド産品を中心に提案させていただきたいと考えています。 |
| 3 | 番組の内容と連動したリアルイベント等と記載があるが、放送回数＝連動企画という理解でいいか。もしくは、連動企画（イベント等）は1回でも可能なのか。 | 毎回の放送に連動してイベント等を実施する必要はなく、連携企画は1回のみの実施で問題ございません。昨年度は、「えひめ・まつやま産業まつり」にてキッチンカーを出店しました。 |
| 4 | 各種イベント情報などのPR枠と記載があるが、各種イベントの想定されている内容や事例を教えてください。 | PR枠では、番組で取り上げた産品に関連した商品や、県内産直市を対象とした事業の紹介等、えひめ愛フード推進機構及びJA全農えひめがPRを希望する事項についてPR枠で放送していただくことを想定しています。 過去には、ナレーションベースで、はだか麦を使用した商品の紹介や、柑橘のPR動画の紹介を行いました。(30秒程度) |
| 5 | SNSやアプリ等の連動を図る際、えひめ愛フード推進機構やJA全農えひめのアカウントとの連動は可能か。(素材の支給あるいは一時的にアカウント権限をお借りすることを想定している。) | えひめ愛フード推進機構のSNSアカウントはありませんが、事務局である「愛媛県食ブランドマーケティング課」のSNSアカウントとの連動及びアカウントの一時貸出は可能です。ぜひご活用ください。 また、「えひめの食」SNSアカウントとの連動およびアカウントの一時貸出も可能です。ただし、「えひめの食」アカウントへ何かしら投稿する場合は、JA全農えひめ営農支援課長の最終承認が必要となります。 |

令和7年度「えひめの食」普及促進プロモーション事業委託業務に係る質問及び回答

えひめ愛フード推進機構

| 質問受付 No | 質問の内容 (企画提案参加申込者) | 回答 (えひめ愛フード推進機構) |
|------------|---|---|
| 6 | 料理レシピの掲載は受託者のホームページ等でいいか。 また、委託期間終了後、レシピ情報やアーカイブ等は閉鎖の想定でいいか。 | 受託者様のホームページやSNSで公開していただければと考えています。 積極的な公開をお願いいたします。 また、レシピ情報等は委託期間終了後に閉鎖していただいても問題はございません。 ただし、仕様書第4条「その他の留意事項」に記載しているとおり、JA全農えひめのホームページやSNS等での掲載や、地産地消の促進や食育の推進を目的とするイベント等での利用など、営利を目的としない場での二次利用については、契約期間及び契約終了後1年間としております。 |